

証券コード7601
平成27年5月1日

株 主 各 位

広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1

株式会社 **ポプラ**
代表取締役社長 目黒真司

第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第40期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年5月20日(水曜日)午後6時までにご到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成27年5月21日(木曜日) 午前10時 |
| 2. 場 所 | 広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
当社本社 会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第40期(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)
事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の第40期連結計算書類監査結果
報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出
くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令並びに当社定款第15条の規定に基づき、インタ
ーネット上の当社ウェブサイト (<http://www.poplar-cvs.co.jp/>) に掲載して

おりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

①連結注記表（連結計算書類の注記）

②個別注記表（計算書類の注記）

したがって、本招集ご通知の連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役会が監査報告書を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.poplar-cvs.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(平成26年3月1日から
平成27年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安や原油安の恩恵を受け、製造業を中心に収益や雇用を巡る環境は好転しているものの、個人消費は消費税増税後、消費者の節約志向が強まる中、消費回復に勢いが無い状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループは、お客様第一、顧客満足度の更なる向上を目指し、事業構造、営業スタイルの改革を推進いたしました。

■株式会社ローソンとの資本業務提携

業界を取り巻く環境が大きく変化する中で、当社及び株式会社ローソンは、従来の取り組みに加え一層の経営体制強化が必要との認識で一致し、商品開発・共同仕入、店舗開発情報の共有、共同販売促進キャンペーンの実施、物流インフラの相互活用などの分野での協業を目的として資本業務提携いたしました。

■業務改革(=業革)の状況

業革の第1ステージ営業改革については、中食発注最適化システムの「中食マックスシーク」を機能強化した「マックスシーク2」を平成26年8月に導入し、売場の豊富感と立地・客層に合わせた品揃えを強化いたしました。

また、業革の第2ステージの取り組みとして、売場の品揃えをさらに強化する目的で、主力取引先と協業でMD検討会を開始いたしました。ビッグデータの分析をもとに月次で仮説検証を繰り返すことで対象カテゴリの販売力強化を促進しました。これらの取り組みを継続的に行うことでお客様によりご満足いただける店づくりを進めております。

■商品・サービスの状況

有職女性層やシニア層を対象にした中食ニーズ取り込みの一環として、平成26年4月から常温惣菜「グーグーデリ」を展開、オリジナルデザート「hitotema(ひとてま)」シリーズでは焼菓子、主力のポップ弁では「ポップ弁ゴールド」の展開をそれぞれ開始し、変化するお客様ニーズへの対応を進めています。

また、同年10月1日より楽天Rポイントサービスを開始、お客様はポプラRポイントカードを活用することでポプラグループ店舗でのお買い物で楽天スーパーポイントを貯めたり使ったりできるようになりました。他の加盟店

や楽天市場などのインターネット上のサービスとも連動できることから利便性の高いポイント制度として利用が拡大しております。

■新規事業の状況

とんかつ専門店を展開するアークランドサービス株式会社とフランチャイズ加盟契約を締結し、平成26年7月に当社運営による「かつや」1号店を広島市内に、同年9月に2号店を山口市内にオープンいたしました。

また、ドラッグストア事業は3店舗を展開中で、これら2つの事業は今後、コンビニエンスストア店舗からの転換や併設などC V S事業とのシナジー効果の創出に向けて展開を進めてまいります。

■出店の状況

新規出店は、法人加盟の開拓と企業コラボによる出店を推進し、病院、大学、職域、市役所などへの出店のほか、スーパー、100円均一店との複合店舗や、対馬、壱岐などの離島への出店により、合計34店舗（閉店164店舗）を実施し、期末店舗数は525店舗となりました。

■構造改革の状況

これら業務改革や商品改革の推進により、中食を中心に営業力が向上し、既存店前年売上が前年水準をクリアしている店舗が過半数を占める状況になっておりますが、一方で、小商圏における競争環境の激化に伴い、不採算となった低日販店舗の赤字が全体業績を圧迫する構造に陥っております。

今後も先行きの見通しに慎重な消費心理による個人消費の伸び悩みや、同業他社の大量出店に伴う競争の激化など、厳しい環境で推移すると予想されることから、新規出店、旗艦店の強化、中食強化、小売業機能サポート事業など成長分野への再投資の促進を目的に、第4四半期に、収益を圧迫していた不採算直営店舗を中心に121店を閉店いたしました。

また、弁当・惣菜の製造効率を向上させるため、福岡弁当工場を閉鎖して広島弁当工場へ集約することを決定し、準備を開始いたしました。

これらの結果、チェーン全店売上高73,747百万円（前連結会計年度比11.4%減）、営業総収入48,764百万円（同12.1%減）、営業損失945百万円（前連結会計年度実績：営業損失780百万円）、経常損失925百万円（同：経常損失742百万円）となりました。また、店舗の閉店等に伴う減損損失584百万円、繰延税金資産の取崩し等249百万円を計上したことなどにより、当期純損失1,923百万円（同：当期純損失2,300百万円）となりました。

なお、当連結会計年度の営業総収入の内訳は、次のとおりであります。

区 分	金 額	構 成 比	前連結会計年度比
	千円	%	%
売 上 高	44,679,845	91.6	87.4
加 盟 店 か ら の 収 入	1,965,034	4.0	91.0
そ の 他 の 営 業 収 入	2,120,087	4.4	95.1
営 業 総 収 入	48,764,968	100.0	87.9

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資は、総額で607百万円であり、そのうち主なものは、次のとおりであります。

店舗用設備（新設直営店舗3店、新規貸与店舗31店等） 344百万円

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況

区 分 \ 期	第37期 (平成24年2月期)	第38期 (平成25年2月期)	第39期 (平成26年2月期)	第40期 (当連結会計年度) (平成27年2月期)
営 業 総 収 入(千円)	58,594,601	56,421,270	55,487,745	48,764,968
経常利益(△損失)(千円)	496,660	249,321	△742,576	△925,508
当期純利益(△損失)(千円)	△847,741	5,832	△2,300,595	△1,923,783
1株当たり当期 純利益(△損失)(円)	△85.58	0.59	△232.25	△194.21
総 資 産(千円)	18,112,359	19,118,419	16,818,990	16,344,972
純 資 産(千円)	7,102,240	7,050,869	4,720,751	2,817,859
1株当たり純資産額(円)	716.96	711.78	476.56	284.47

(注) 1株当たり当期純利益(△損失)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(5) 対処すべき課題

コンビニエンスストア業界を取り巻く環境は今後も厳しい状態で推移すると予想され、安定した経営基盤を構築していくためには、当社独自の製販一貫体制及び売上ロイヤリティ制度の優位性を追求し、加盟店を確保していくことが、最も有効な手段であると考えております。通常の出店に加え、売上ロイヤリティ制度の優位性による小商圈店舗の出店など、当社の強みを活かした出店戦略を進めてまいります。また、出店精度の向上や、業務の効率化によるコスト削減を進めていくとともに、お客様の意見をよりスピーディーに販売に活かせる仕組みづくりを進め、より高い品質の商品開発に取り組むための投資を実施してまいります。

今後もお客様に支持されるチェーンであり続けるため、質の高い商品の提供と営業力の向上に取り組んでまいります。

なお、当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要な政策の一つとして位置付けており、安定的な配当の継続を重視するとともに、業績、経営情勢に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、大幅な赤字であることを鑑み誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

今後は、業績の回復・収益の向上を図り、早期の復配を目指しますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
大黒屋食品株式会社	千円 10,000	% 100	食品製造卸事業
ボブラ保険サービス 有限会社	3,000	(注)100 (73.3)	保険代理店事業

(注) 1. 出資比率には、間接所有分()を含めて記載しております。

なお、その内訳は、当社26.7%、大黒屋食品株式会社73.3%となっております。

2. 株式会社キリン堂薬局につきましては、平成26年7月4日に解散決議をしたことから、重要な子会社から除外いたしました。

(7) 主要な事業内容（平成27年 2月28日現在）

当社グループは、フランチャイズチェーンシステムによるコンビニエンスストアの経営を主要業務として営んでおります。

(8) 主要な事業所及び店舗（平成27年 2月28日現在）

①事業所

区 分	名 称	所 在 地	
当社	事務所	本社	広島市安佐北区
		関東地区本部	東京都港区
		関西・北陸地区本部	大阪市中央区
		山陰地区本部	島根県安来市
		山陽地区本部	広島市南区
	商品センター	九州地区本部	福岡県大野城市
		広島商品センター	広島市安佐北区
		福岡商品センター	福岡県糟屋郡粕屋町
		山陰商品センター	島根県安来市
	工場	岡山商品センター	岡山県総社市
		広島工場	広島市安佐北区
		岡山工場	岡山県総社市
	福岡工場	福岡市博多区	
大黒屋食品株式会社		広島市西区	
ポブラ保険サービス有限会社		広島市安佐北区	

- (注) 1. 平成27年 2月16日付で九州地区本部は移転いたしました。
2. 平成27年 2月21日付で関西地区本部と北陸地区本部を統合し、関西・北陸地区本部を設立いたしました。
3. 平成27年 2月21日付で香川事務所を廃止し、山陽・四国地区本部を山陽地区本部へ改称いたしました。

②店舗

都道府県	店 舗 数	左記のうち直営店舗
広島県	91店舗	49店舗
岡山県	24店舗	11店舗
山口県	29店舗	6店舗
島根県	54店舗	11店舗
鳥取県	43店舗	19店舗
福岡県	47店舗	26店舗
佐賀県	2店舗	1店舗
大分県	6店舗	3店舗
熊本県	5店舗	1店舗
長崎県	3店舗	
兵庫県	13店舗	4店舗
大阪府	36店舗	9店舗
京都府	3店舗	
滋賀県	2店舗	
東京都	82店舗	25店舗
神奈川県	27店舗	4店舗
千葉県	15店舗	4店舗
埼玉県	14店舗	1店舗
茨城県	1店舗	
富山県	20店舗	4店舗
石川県	8店舗	4店舗
計	525店舗	182店舗

(9) 従業員の状況（平成27年2月28日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
525名	87名減

(注) 上記の他にパートタイマー・アルバイトは、1,209名（1人1日8時間換算）であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
510名	88名減	41.1歳	10.1年

(注) 上記の他にパートタイマー・アルバイトは、1,191名（1人1日8時間換算）であります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 36,160,072株
- (2) 発行済株式の総数 9,905,822株（うち自己株式71株）
- (3) 株主数 10,322名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
目黒俊治	2,212,744株	22.33%
ポブラ協栄会	1,756,209	17.72
株式会社ローソン	495,300	5.00
ポブラ社員持株会	306,731	3.09
株式会社広島銀行	212,960	2.14
三菱食品株式会社	175,655	1.77
株式会社もみじ銀行	172,934	1.74
日本生命保険相互会社	166,060	1.67
東京海上日動火災保険株式会社	159,720	1.61
三菱UFJ信託銀行株式会社	133,100	1.34

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年2月28日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	目黒俊治	
取締役社長 (代表取締役)	目黒真司	商品本部長
取締役副社長	中間昭登	管理本部長兼業革推進室長兼 営業本部長
取締役	野村一雄	製造・御本部長兼新事業運営本部長
取締役	市村英世	開発本部長
常勤監査役	宮崎進	
監査役	臼田耕造	臼田法律事務所代表
監査役	大野勝美	大野勝美税理士事務所代表

- (注) 1. 監査役臼田 耕造氏及び大野 勝美氏は社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役大野 勝美氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

①就任

平成26年5月22日開催の第39期定時株主総会において、新たに中間 昭登氏が取締役に選任され、就任いたしました。

②取締役の地位・担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
野村一雄	取締役 製造・御本部長 兼新事業運営本部長 株式会社キリン堂薬局 代表取締役社長	取締役 製造・御本部長 株式会社キリン堂薬局 代表取締役社長	平成26年3月3日
市村英世	取締役 開発本部長	取締役 営業本部長	平成26年3月3日
中間昭登	取締役副社長 管理本部長兼 業革推進室長兼 営業本部長	執行役員 管理本部長兼 業革推進室長兼 営業本部長	平成26年5月22日
野村一雄	取締役 製造・御本部長 兼新事業運営本部長	取締役 製造・御本部長 兼新事業運営本部長 株式会社キリン堂薬局 代表取締役社長	平成26年7月4日

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	5名	49,321千円
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	10,800千円 (2,400千円)
合 計	8名	60,121千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成10年5月28日開催の第23期定時株主総会決議において年額300,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成10年5月28日開催の第23期定時株主総会決議において年額30,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 監査役臼田 耕造氏は、臼田法律事務所の代表を務めております。当社と臼田法律事務所との間には特別な関係はありません。
 - ・ 監査役大野 勝美氏は、大野勝美税理士事務所の代表を務めております。当社と大野勝美税理士事務所との間には特別な関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況
- ・ 監査役臼田 耕造氏は当事業年度開催の取締役会のすべてに、また、当事業年度開催の監査役会の92%に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
 - ・ 監査役大野 勝美氏は当事業年度開催の取締役会のすべてに、また、当事業年度開催の監査役会のすべてに出席し、税理士としての専門的見地から、適宜質問し、意見を述べております。
- ③ 責任限定契約の内容の概要
- 当社と各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

優成監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る報酬等の額	19,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、平成21年10月5日開催の取締役会で「株式会社の業務の適正を確保する体制」（平成18年5月8日制定）に関する基本方針について、次のとおり決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① ポプラグループ企業行動憲章を定め、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- ② 法令・定款及び社会規範に違反する行為を早期に発見し、是正することを目的として、公益通報者保護法に対応したコンプライアンス相談室を設置する。
- ③ 業務執行部門から独立した内部監査室により、コンプライアンス体制の整備及び向上を図ることとする。
- ④ 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告する。
- ⑤ 監査役は当社の法令遵守の体制に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電子的媒体（以下、文書等という）に記録し、検索性の高い状態で保存・管理する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンス、環境、災害、商品、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、全社的対応は総務部が行うものとする。
- ② 新たに生じたリスクについては、代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会においてすみやかに担当部署を定める。また、リスク・コンプライアンス委員会は組織横断的にリスク状況を監視し、各部署毎のリスク管理の状況を監査して、その結果を定期的に取締役会に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営上の最高意思決定機関である取締役会を基本的に月1回開催するほか、取締役並びに本部長、室長により構成される本部長連絡会を毎月1回開催し、経営上の課題の迅速な解決を図るとともに、重要な事項についての報告、審議を行うものとする。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において詳細を定める。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及びグループ各社全体における内部統制の構築を目指し、総務部は各関連部署と調整をはかりながら、グループ各社への指導・支援を実施する。
- ② 当社の内部監査室は、関係会社管理規程に従い、グループ各社の内部監査を実施し、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は、監査役会に対して、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項に加え、重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、重大な法令・定款違反、その他コンプライアンス上重要な事項をすみやかに報告する。
- ② 前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会による各業務執行取締役及び重要な各使用人からの個別ヒヤリングの機会を設けるとともに、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。
- ② 監査役は、取締役会や本部長連絡会、リスク・コンプライアンス委員会などの重要な会議に出席して、業務執行に関する重要な文書を閲覧するとともに、必要に応じて、取締役及び使用人に説明を求めることができる。
- ③ 監査役は、内部監査室から定期的にモニタリングの実施報告を受けるなど、内部監査室との緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するための体制を確保する。

(8) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社グループの財務報告の適正性を確保するために必要な体制を整備し、有効性を定期的に評価して、その評価結果を取締役に報告する。

~~~~~  
(注) 1. 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。

2. 売上高等の記載金額には、消費税等は含まれておりません。



## 連結貸借対照表

(平成27年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部         |                   |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,415,716</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>8,942,074</b>  |
| 現金及び預金          | 3,529,456         | 支払手形及び買掛金       | 3,492,223         |
| 受取手形及び売掛金       | 284,680           | 加盟店買掛金          | 1,687,365         |
| 加盟店貸勘定          | 357,057           | リース債務           | 301,292           |
| 商品及び製品          | 996,219           | 未払金             | 1,481,598         |
| 原材料及び貯蔵品        | 45,141            | 未払法人税等          | 88,481            |
| 繰延税金資産          | 1,737             | 賞与引当金           | 67,095            |
| その他             | 1,208,594         | 預り金             | 1,118,291         |
| 貸倒引当金           | △7,170            | その他             | 705,727           |
| <b>固定資産</b>     | <b>9,929,256</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>4,585,039</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>5,831,525</b>  | リース債務           | 1,068,085         |
| 建物及び構築物         | 1,794,108         | 繰延税金負債          | 160,593           |
| 機械装置及び運搬具       | 18,196            | 退職給付に係る負債       | 507,013           |
| 器具備品            | 192,837           | 資産除去債務          | 780,976           |
| 土地              | 2,666,519         | 長期預り金           | 1,603,296         |
| リース資産           | 1,159,864         | その他             | 465,075           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>814,517</b>    | <b>負債合計</b>     | <b>13,527,113</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,283,212</b>  | <b>純資産の部</b>    |                   |
| 投資有価証券          | 593,638           | <b>株主資本</b>     | <b>2,647,553</b>  |
| 長期貸付金           | 164,603           | 資本金             | 2,410,137         |
| 繰延税金資産          | 802               | 資本剰余金           | 2,097,889         |
| 敷金・保証金          | 2,484,637         | 利益剰余金           | △1,860,433        |
| その他             | 123,586           | 自己株式            | △39               |
| 貸倒引当金           | △84,056           | その他の包括利益累計額     | 170,305           |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金    | 243,818           |
|                 |                   | 退職給付に係る調整累計額    | △73,513           |
| <b>資産合計</b>     | <b>16,344,972</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>2,817,859</b>  |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>16,344,972</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

( 平成26年3月1日から  
平成27年2月28日まで )

(単位：千円)

| 科 目            | 金          | 額          |
|----------------|------------|------------|
| 営業総収入          |            |            |
| 売上高            | 44,679,845 |            |
| 加盟店からの収入       | 1,965,034  |            |
| その他の営業収入       | 2,120,087  | 48,764,968 |
| 売上原価           |            | 35,082,556 |
| 営業総利益          |            | 13,682,411 |
| 販売費及び一般管理費     |            | 14,627,567 |
| 営業損失           |            | 945,156    |
| 営業外収益          |            |            |
| 受取利息及び配当金      | 18,219     |            |
| 受取手数料          | 4,637      |            |
| 受取保険金          | 19,027     |            |
| 受取補償金          | 4,200      |            |
| その他            | 29,402     | 75,487     |
| 営業外費用          |            |            |
| 支払利息           | 38,041     |            |
| 貸倒引当金繰入額       | 5,484      |            |
| その他            | 12,313     | 55,839     |
| 経常損失           |            | 925,508    |
| 特別利益           |            |            |
| 固定資産売却益        | 66,893     |            |
| 補償金・違約金        | 114,306    |            |
| その他            | 15,525     | 196,724    |
| 特別損失           |            |            |
| 固定資産売却損        | 9,373      |            |
| 固定資産除却損        | 22,449     |            |
| 減損損失           | 584,132    |            |
| 店舗閉店損失         | 241,251    |            |
| その他            | 9,915      | 867,123    |
| 税金等調整前当期純損失    |            | 1,595,907  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 78,165     |            |
| 法人税等調整額        | 249,711    | 327,876    |
| 少数株主損益調整前当期純損失 |            | 1,923,783  |
| 当期純損失          |            | 1,923,783  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成26年3月1日から）  
（平成27年2月28日まで）

（単位：千円）

|                           | 株 主 資 本   |           |            |         |             |
|---------------------------|-----------|-----------|------------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成26年3月1日残高               | 2,410,137 | 2,649,164 | △487,925   | △5      | 4,571,371   |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |            |         |             |
| 当期純損失                     |           |           | △1,923,783 |         | △1,923,783  |
| 自己株式の取得                   |           |           |            | △33     | △33         |
| 欠損填補                      |           | △551,274  | 551,274    |         | -           |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） |           |           |            |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -         | △551,274  | △1,372,508 | △33     | △1,923,817  |
| 平成27年2月28日残高              | 2,410,137 | 2,097,889 | △1,860,433 | △39     | 2,647,553   |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額      |                            |                              | 純 資 産 合 計  |
|---------------------------|----------------------------|----------------------------|------------------------------|------------|
|                           | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 退 職 給 付 に 係 る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |            |
| 平成26年3月1日残高               | 149,380                    | -                          | 149,380                      | 4,720,751  |
| 連結会計年度中の変動額               |                            |                            |                              |            |
| 当期純損失                     |                            |                            |                              | △1,923,783 |
| 自己株式の取得                   |                            |                            |                              | △33        |
| 欠損填補                      |                            |                            |                              | -          |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | 94,438                     | △73,513                    | 20,924                       | 20,924     |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 94,438                     | △73,513                    | 20,924                       | △1,902,892 |
| 平成27年2月28日残高              | 243,818                    | △73,513                    | 170,305                      | 2,817,859  |

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成27年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部                |                   |
|--------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>6,149,391</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>8,689,952</b>  |
| 現金及び預金             | 3,503,419         | 支払手形                   | 18,361            |
| 売掛金                | 78,430            | 買掛金                    | 3,252,853         |
| 加盟店貸勘定             | 357,057           | 加盟店買掛金                 | 1,687,365         |
| 商品及び製品             | 977,155           | 加盟店借勘定                 | 110,846           |
| 原材料及び貯蔵品           | 31,954            | リース債務                  | 301,292           |
| 前渡金                | 10,612            | 未払金                    | 1,463,136         |
| 前払費用               | 234,423           | 未払費用                   | 183,092           |
| 短期貸付金              | 42,293            | 未払法人税等                 | 87,896            |
| 立替金                | 340,829           | 未払消費税等                 | 256,881           |
| 未収入金               | 578,217           | 預り金                    | 1,115,338         |
| その他の他              | 1,832             | 前受収益                   | 121,675           |
| 貸倒引当金              | △6,836            | 与引当金                   | 66,041            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>9,542,717</b>  | 備支払手形                  | 3,142             |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>5,638,303</b>  | その他                    | 22,028            |
| 建物                 | 1,651,745         | <b>固 定 負 債</b>         | <b>4,395,381</b>  |
| 構築物                | 132,522           | リース債務                  | 1,068,085         |
| 機械及び装置             | 18,168            | 長期未払金                  | 457,275           |
| 器具備品               | 192,809           | 繰延税金負債                 | 58,775            |
| リース資産              | 1,159,864         | 退職給付引当金                | 417,673           |
| 土地                 | 2,483,193         | 資産除去債務                 | 780,976           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>813,447</b>    | 長期預り金                  | 54,654            |
| 借地権                | 19,050            | 預り保証金                  | 1,243,414         |
| ソフトウェア             | 772,681           | 預り敷金                   | 306,727           |
| リース資産              | 18,258            | その他                    | 7,799             |
| 電話加入権              | 1,951             | <b>負 債 合 計</b>         | <b>13,085,333</b> |
| 水道施設利用権            | 1,505             | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>3,090,966</b>  | 株主資本                   | 2,577,854         |
| 投資有価証券             | 206,879           | 資本金                    | 2,410,137         |
| 関係会社株式             | 194,366           | 資本剰余金                  | 2,097,889         |
| 長期貸付金              | 179,952           | 資本準備金                  | 2,097,889         |
| 長期前払費用             | 33,188            | 利益剰余金                  | △1,930,133        |
| 保険積立金              | 11,034            | その他利益剰余金               | △1,930,133        |
| 敷金・保証金             | 2,484,623         | 繰越利益剰余金                | △1,930,133        |
| その他の他              | 79,308            | 自己株式                   | △39               |
| 貸倒引当金              | △98,386           | 評価・換算差額等               | 28,920            |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>15,692,108</b> | その他有価証券評価差額金           | 28,920            |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>2,606,775</b>  |
|                    |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>15,692,108</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

（平成26年3月1日から）  
（平成27年2月28日まで）

（単位：千円）

| 科 目          | 金          | 額          |
|--------------|------------|------------|
| 営業総収入        |            |            |
| 売上高          | 43,819,044 |            |
| 加盟店からの収入     | 1,965,034  |            |
| その他の営業収入     | 2,127,572  | 47,911,652 |
| 売上原価         |            | 34,424,063 |
| 営業総利益        |            | 13,487,588 |
| 販売費及び一般管理費   |            | 14,442,950 |
| 営業損失         |            | 955,362    |
| 営業外収益        |            |            |
| 受取利息及び配当金    | 17,864     |            |
| 受取手数料        | 5,476      |            |
| 受取保険金        | 19,027     |            |
| 受取補償金        | 4,200      |            |
| その他          | 28,166     | 74,735     |
| 営業外費用        |            |            |
| 支払利息         | 37,356     |            |
| 貸倒引当金繰入額     | 5,285      |            |
| その他          | 12,276     | 54,917     |
| 経常損失         |            | 935,544    |
| 特別利益         |            |            |
| 固定資産売却益      | 66,893     |            |
| 補償金・違約金      | 114,306    |            |
| その他          | 13,825     | 195,024    |
| 特別損失         |            |            |
| 固定資産売却損      | 9,373      |            |
| 固定資産除却損      | 22,449     |            |
| 減損損失         | 584,132    |            |
| 店舗閉店損失       | 241,251    |            |
| その他          | 8,653      | 865,860    |
| 税引前当期純損失     |            | 1,606,380  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 75,392     |            |
| 法人税等調整額      | 248,359    | 323,752    |
| 当期純損失        |            | 1,930,133  |

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成26年3月1日から）  
（平成27年2月28日まで）

（単位：千円）

|                             | 株 主 資 本   |           |                |              |           |                         |
|-----------------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|-----------|-------------------------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 余 金   |                |              | 利 益 剰 余 金 |                         |
|                             |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | そ の 他<br>利益剰余金<br>別途積立金 |
| 平成26年3月1日残高                 | 2,410,137 | 2,649,164 | -              | 2,649,164    | 77,800    | 1,441,300               |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |                |              |           |                         |
| 当期純損失                       |           |           |                |              |           |                         |
| 自己株式の取得                     |           |           |                |              |           |                         |
| 利益準備金の取崩                    |           |           |                |              | △77,800   |                         |
| 欠損填補                        |           |           | △551,274       | △551,274     |           |                         |
| 資本準備金の取崩                    |           | △551,274  | 551,274        | -            |           |                         |
| 別途積立金の取崩                    |           |           |                |              |           | △1,441,300              |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |           |                |              |           |                         |
| 事業年度中の変動額合計                 | -         | △551,274  | -              | △551,274     | △77,800   | △1,441,300              |
| 平成27年2月28日残高                | 2,410,137 | 2,097,889 | -              | 2,097,889    | -         | -                       |

|                             | 株 主 資 本        |                  |         |            | 評価・換算差額等 | 純資産合計      |
|-----------------------------|----------------|------------------|---------|------------|----------|------------|
|                             | 利 益 剰 余 金      |                  | 自 己 株 式 | 株主資本合計     |          |            |
|                             | そ の 他<br>利益剰余金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |         |            |          |            |
|                             | 繰越利益剰余金        |                  |         |            |          |            |
| 平成26年3月1日残高                 | △2,070,375     | △551,274         | △5      | 4,508,021  | 667      | 4,508,689  |
| 事業年度中の変動額                   |                |                  |         |            |          |            |
| 当期純損失                       | △1,930,133     | △1,930,133       |         | △1,930,133 |          | △1,930,133 |
| 自己株式の取得                     |                |                  | △33     | △33        |          | △33        |
| 利益準備金の取崩                    | 77,800         | -                |         | -          |          | -          |
| 欠損填補                        | 551,274        | 551,274          |         | -          |          | -          |
| 資本準備金の取崩                    |                |                  |         | -          |          | -          |
| 別途積立金の取崩                    | 1,441,300      | -                |         | -          |          | -          |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |                |                  |         |            | 28,252   | 28,252     |
| 事業年度中の変動額合計                 | 140,241        | △1,378,858       | △33     | △1,930,167 | 28,252   | △1,901,914 |
| 平成27年2月28日残高                | △1,930,133     | △1,930,133       | △39     | 2,577,854  | 28,920   | 2,606,775  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年4月15日

株式会社ポブラ

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 本間 洋一 ㊞  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 柴田 直子 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ポブラの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ポプラ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年4月15日

株式会社ポプラ

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 本間 洋一 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柴田 直子 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ポプラの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の役員等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年 4月21日

株式会社ポプラ 監査役会

常勤監査役 宮 崎 進 ⑩

社外監査役 白 田 耕 造 ⑩

社外監査役 大 野 勝 美 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### 1. 提案の理由

(1) 平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）において、定款の定めにより業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することが認められることに伴い、それらの取締役及び監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるように、定款第28条（取締役との責任限定契約）の新設及び現行定款第34条（社外監査役との責任限定契約）の一部を変更するものであります。

なお、定款第28条（取締役との責任限定契約）の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

(2) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                   | 変 更 案                                                                                                                             |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ( 新 設 )                                                                                                   | <u>(取締役との責任限定契約)</u>                                                                                                              |
| 第28条～第33条（条文省略）                                                                                           | <u>第28条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u> |
| (社外監査役との責任限定契約)                                                                                           | 第29条～第34条（現行どおり）                                                                                                                  |
| 第34条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限定額は、法令が規定する額とする。 | (監査役との責任限定契約)                                                                                                                     |
| 第35条～第38条（条文省略）                                                                                           | 第35条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。                           |
|                                                                                                           | 第36条～第39条（現行どおり）                                                                                                                  |

## 第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役として取締役を1名増員することとし、その選任をお願いいたしたいと存じます。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな氏<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| くらたかみ蔵田和樹<br>(昭和28年10月23日) | 昭和51年4月 株式会社広島銀行入行<br>平成17年4月 同行執行役員本店営業部本店長<br>平成19年4月 同行常務執行役員本店営業部本店長<br>平成20年4月 同行常務執行役員<br>平成20年6月 同行取締役常務執行役員<br>平成21年4月 同行取締役常務執行役員法人営業部長<br>平成21年6月 同行常務取締役法人営業部長<br>平成23年6月 同行専務取締役(現在に至る)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社広島銀行専務取締役<br>広島商工会議所副会頭<br>広島国税局間税会連合会会長 | 一株         |

- (注) 1. 蔵田和樹氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 蔵田和樹氏は、株式会社広島銀行専務取締役を兼務しており、当社は同行との間に通常の銀行取引を行っております。
3. 蔵田和樹氏は、社外取締役候補者であります。
4. 蔵田和樹氏を社外取締役候補者とした理由は、金融機関の役員としての豊富な経験と高い見識を有することから、経営陣より独立した立場で当社の経営全般に対する的確な助言や監督が期待できると判断したからであります。
5. 蔵田和樹氏が選任された場合には、「第1号議案 定款一部変更の件」が承認可決されることを条件に、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

6. 当社は、藏田和樹氏を東京証券取引所の規定に基づく独立役員（一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員）の要件を満たす者として、同取引所に届け出る予定であります。同氏は、当社と取引のある金融機関の業務執行者であります。当社の経営が金融機関等からの資金調達に依存していない現状等を勘案し、当該金融機関は当社における事業等の意思決定に対して親子会社・関連会社と同程度の影響を及ぼさうとは言えないことから、同取引所が定める判断基準における「主要な取引先」には該当しないと考えております。以上のことから、同氏は十分な独立性を保持しており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏(生年月日)                  | 略(重要な兼職の状況) 歴                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| なかむらとおる<br>中村 亨<br>(昭和43年10月25日) | 平成5年10月 監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマツ)入社<br>平成8年4月 公認会計士登録(現在に至る)<br>平成12年6月 株式会社ボックスグループ監査役<br>平成14年9月 中村公認会計士事務所(現:税理士法人コーポレート・アドバイザーズ)開設 代表社員(現在に至る)<br>平成14年12月 エリアリンク株式会社取締役<br>平成15年6月 日本マニュファクチャリングサービス株式会社監査役<br>平成17年12月 株式会社コーポレート・アドバイザーズ代表取締役(現在に至る)<br>平成19年4月 青山学院大学大学院国際マネジメント研究科講師<br>平成19年6月 アニコムホールディングス株式会社監査役<br>平成26年6月 SBIジャパンネクスト証券株式会社監査役(現在に至る)<br>(重要な兼職の状況)<br>税理士法人コーポレート・アドバイザーズ代表社員<br>株式会社コーポレート・アドバイザーズ代表取締役 | 一株         |



- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中村 亨氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 中村 亨氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、公認会計士として会社財務・法務に精通しており、監査役に就任された場合は、当社への有効な助言が期待できると判断したからであります。
4. 中村 亨氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dotted lines for writing.

メ モ

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

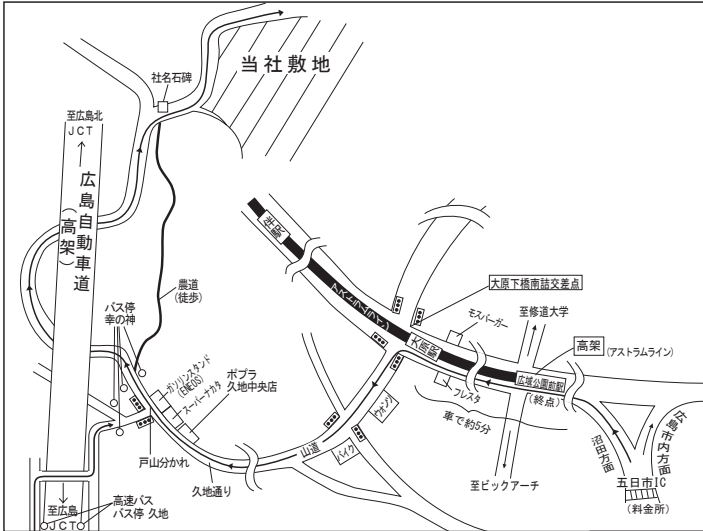
.....

.....

.....

# 株主総会会場ご案内図

広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1  
 当社本社 会議室  
 電話 082-837-3500



- ※高速バス時刻  
 (浜田駅行き) ※平成26年6月16日改正  
 8:00 広島駅新幹線口発  
     ↓  
 8:15 広島バスセンター発  
     ↓  
 8:51 久地着(広島電鉄)  
 (三次バスセンター行き) ※平成26年2月1日改正  
 9:00 広島バスセンター発  
     ↓  
 9:25 久地着(備北交通)

- ※郊外バス時刻  
 (くすの木台行き) ※平成24年3月31日改正  
 9:08 広島バスセンター発  
     ↓  
 9:42 幸の神着(広島電鉄)

## 《交通》

1. 高速バスを利用される方(本数が少ないのでお気を付け下さい。)

イ. 広島駅新幹線口から乗車の場合

広島駅 新幹線改札口→高速バス山陰方面のりば(浜田駅行き)  
所要時間の約20分 ↓下車: 久地 徒歩約15分 当社

ロ. 広島バスセンターから乗車の場合

広島駅 在来線改札口→路面電車(比治山下経由は不可)  
所要時間の約20分 ↓下車: 紙屋町東 徒歩 →広島バスセンター 9番のりば  
所要時間の約20分 ↓下車: 久地 徒歩約15分 当社  
(広島そごう本館3階)

2. 郊外バスを利用される方

広島駅 在来線改札口→路面電車(比治山下経由は不可)  
所要時間の約20分 ↓下車: 紙屋町東 徒歩 →広島バスセンター2番のりば(くすの木台行き)  
所要時間の約25分 ↓下車: 幸の神 徒歩約10分 当社  
(広島そごう本館3階)

3. アストラムラインを利用される方

広島駅 在来線改札口→路面電車(比治山下経由は不可)  
所要時間の約20分 ↓下車: 紙屋町東 徒歩 →アストラムライン県庁前駅 所要時間の約20分 ↓下車: 大原駅  
所要時間の約10分 ↓下車: 幸の神 徒歩約10分 当社  
→バスに乗りかえ大原より

4. 車を利用される方

山陽自動車道を利用する場合

五日市インターを下りる→沼田方面に出る 約4km →  
 アストラムライン大原駅の交差点(大原下橋南詰交差点)を左折する 約4km →  
 戸山分かれの信号を直進 約200m →当社入口  
(右にガソリンスタンドあり)

※ お帰りは別途御案内いたします。

